

「令和 7 年度拠点における機能強化に向けた新たな支援策等の調査・検討業務」に係る公募型企画競争（プロポーザル方式）を実施するので、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年） 6 月 5 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課
電話(011)211-2545

2 公募型企画競争（プロポーザル方式）に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度拠点における機能強化に向けた新たな支援策等の調査・検討業務

(2) 業務概要

- ア 新たな支援策の検討
- イ 公共的空間活用ガイドラインの作成
- ウ 事業者等へのヒアリング調査の実施
- エ 協議・打ち合わせ
- オ 報告書の作成

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 19 日（木）まで

3 参加資格

- (1) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する事項に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けていないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）において、本店又は支店等の所在地が札幌市内であること。
- (6) 札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）において、業種が「建設関連サービス業」の「建設関連調査サービス業」に登録されている者であること。
- (7) 国又は地方公共団体が発注したまちづくりに関する施策の調査に係る業務の履行実績があること。
- (8) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年 2 月 26 日条例第 6 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団員又は同条例第 7 条に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付

令和7年6月5日（木）から札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課ホームページにて公開

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 提出期間

令和7年6月5日（木）から令和7年6月27日（金）12時00分までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日

受付時間は8時45分から17時15分までとする。なお、提出期間の最終日については12時までとする（送付の場合は必着）。

ウ 提出場所及び送付先

上記1のとおり。

5 選定方法

(1) 一次審査

企画提案書等による書類審査を行い、最終審査（プレゼンテーション審査）を行うことができる企画提案者を選定する。

ただし、企画提案件数が4件程度以下の場合は、一次審査を省略し、すべての企画提案者を一次審査通過とする。

(2) 最終審査（プレゼンテーション審査）

一次審査を通過した企画提案者に対し、プレゼンテーション審査を実施する。

6 その他

詳細は提案説明書による